

## <報道発表資料>

令和5年4月19日

### 個人情報を含む書類の紛失について

埼玉県が実施している、令和4年度「住宅における省エネ・再エネ設備導入支援事業補助金」に係る補助事業の実績報告書（1件）を紛失する事故が発生しました。

現在のところ、第三者による不正使用等の事実は確認されていません。

#### 1 事故の概要

- ・ 令和5年4月10日 県から、申請・報告窓口となっている委託事業者に対し、令和4年度の補助事業に係る実績報告書のうち、未提出書類に関する対応状況を確認するよう依頼
- ・ 令和5年4月12日 委託事業者から県に対して確認結果の報告があり、本件実績報告書の紛失が発覚
- ・ 令和5年4月13日～ 委託事業者が書類の搜索を実施
- ・ 令和5年4月18日～ 県においても搜索を実施

#### 2 個人情報の内容

当該申請者の住所、氏名、電話番号、銀行等の口座情報

#### 3 対応

- ・ 4月19日（水曜日）、申請者に対して電話で経緯を説明するとともに謝罪を行った。

#### 4 再発防止策

- ・ 県と委託事業者との間での書類のやり取りを確実にチェックし、書類の所在を明らかにする。
- ・ 令和5年度からは電子申請システムの利用を基本とし、県が申請に係る進捗状況を一元的に管理する。